

生活支援型サービス事業所 管理者様

北九州市保健福祉局地域福祉部
地域支援担当課長 丹田 智美

令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて(通知)

平素より本市の介護予防・生活支援サービス事業の推進にご協力いただき、お礼を申し上げます。

令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて、別紙のとおり厚生労働省老健局より事務連絡がありました。

については、別紙取扱いについてご対応くださるようよろしくお願いいたします。

記

1 対応例

利用者負担額改定表を紙で配布する等を行った上で、利用者又はその家族へ説明し、理解を得る。その場合、利用者負担額の改定に同意した旨の署名・捺印は必ずしも要しないが、各介護事業所は以上の説明を行った日時・方法・対象者を明確に記録し残しておくこと。

2 別紙資料

令和元年9月18日付「令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて」(介護保険最新情報 Vol. 740)

【問い合わせ先】

地域福祉推進課 電話 093-582-2060

担当： 小車・黒田